2022年9月定例会 本会議会派質疑と当局答弁

2022年9月9日(金)　13:00

◎大石正信議員の会派質疑（60分）

1. 2021年度決算について
2. 職員の定年延長について
3. 子育て支援について

大石正信議員への答弁と再質問

※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

■北橋市長［2021年度決算と旧統一協会への支出について］
　　［平和と核兵器廃絶の取り組みについて］
■保健福祉局長［新型コロナ感染症対策について］
■産業経済局長［中小業者支援について］
■総務局長［定年延長問題について］
■子ども家庭局長［子育て支援について］
●大石正信議員［旧統一教会問題について］
■北橋市長
●大石正信議員
■北橋市長
●大石正信議員［定年延長問題について］
■総務局長
●大石正信議員［子育て支援について］
■子ども家庭局長
●大石正信議員［新型コロナ感染症対策について］
■保健福祉局長
●大石正信議員

◎大石正信議員の会派質疑

私は、日本共産党市会議員団を代表して、会派質疑を行います。新型コロナウイルスによって、亡くなられた方々に、心から哀悼の意を表わすとともに、闘病中の皆さまにお見舞い申し上げます。また、４月１９日と８月１０日の２度にわたる旦過市場で火災に遭われた皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。

さて、２０２１年度の本市予算では、「～ＳＤＧs 未来都市への挑戦～コロナに打ち勝ち、未来へつなぐグリーン成長推進予算」として、第１に「新型コロナウイルスの感染拡大防止と市民生活への支援」、第２に「まちのにぎわいや未来への飛躍に向けた成長戦略の実行」、第３に「子育て・教育など誰もが安心して住み続けられるまちづくり」の「３つの柱」を掲げましたが、２０２１年度決算では、市税は前年度比で約３億円増えているものの、個人市民税の納税義務者が２，３１８人も減少するなど円安・物価高と長期化するコロナ禍などで中小業者の営業と暮らし、市民生活が悪化していることを示しています。

１．北橋市長の政治姿勢及び市政運営について

まず、北橋市長の政治姿勢及び市政運営について伺います。来年２月には、節目となる市長選挙が予定されており、２０２１年度の決算審査を通じて、改めて北橋市長の市政運営の検証が求められます。そこで、４点質問します。

◆第１に、２０２１年の決算と統一協会との関係について伺います。

参議院選挙の最終盤、７月８日、安倍元首相が銃撃される事件が発生しました。容疑者が「旧統一協会への恨みがあった」と動機を語ったことから、旧統一協会と政治との関係がクローズアップされました。第２次岸田改造内閣で閣僚・副大臣・政務官・官房副長官の７６人のうち、約４割にあたる３３人が関連団体と接点を持つなど「統一協会内閣」とも言われています。また、各地の首長、地方議員も教団側のイベントへの参加や選挙支援を受けるなど「癒着」とも呼ぶべき関係が次々と報道されています。

私の行政事務照会に対して、統一協会の行事への共催や後援、同組織または同組織関係者の慶弔にかかる支出、同組織または関連団体への市幹部の役職者の就任などについて、本市の２０２１年度決算を含めて、２０１９年度～２０２２年７月末の調査結果で「該当なし」と報告されました。

一方、北橋市長は７月２９日、記者から統一協会の関係を聞かれ「関りは一切ありません」と答えていましたが、８月２７日の朝日新聞の記事では、日韓トンネル協会に３０年間も在籍していたが、教団と日韓トンネルとの関係が指摘される現状をふまえ「疑惑を持たれるべきではない」として、「８月６日に退会した」と報道されています。

日韓トンネルは、統一協会の創始者・文鮮明氏肝いりの事業で、１９８１年に日本からの資金集めを目的に提案したとされる、佐賀県唐津市と韓国を約２００キロ以上の海底トンネ

ルでつなぐ計画です。総工費１０兆円と言われていますが、まったくと言って進んでおらず実態は統一協会による金集めの手段とも言われています。全国霊感商法弁護団の報告によると「ある１人の信者は、３億７千万円を騙し取られた」と語っています。

そもそも、統一協会は、１９７０年代から霊感商法などで数々の被害を生んできた、宗教を隠れ蓑にした「反社会的」団体です。このような反社会的団体の活動に、政治家や行政が参加することやメッセージを送ることは、同会の活動にお墨付きを与えることに他なりません。そこで、質問します。

◆第１に、市長が同研究会の顧問に就任した経過は「１９９０年の衆議院で落選後、当時所属していた民社党の幹部から日韓友好の将来の選択肢のひとつとして勧められた」と報道されています。改めて、同職に就任した経過について答弁を求めます。①

◆第２に、市長は、３０年間も「日韓トンネル研究会」の顧問をしながら、「同研究会が統一教会関係の関連団体との認識はなかった」と答えています。しかし、日韓トンネルは文鮮明氏肝いりで提唱したことで有名であり「認識はなかった」とする言い逃れは認められません。もし、本当に知らなかったとすれば、行政の長としての資質が問われる問題です。疑念を持たれているから「退会した」とのことですが、どうして「疑念を持たれるべきではない」と思ったのか具体的な内容について答弁を求めます。②

◆第３に、市長は「一度も会合には出席せず、実質的な活動はなかった」とのことですが、市長として、また個人として同研究会の会費の支払いや報酬の受け取り、同研究会の活動が全くなかったのか答弁を求めます。③

◆第２に、新型コロナウイルス感染対策について伺います。

第２の柱であるコロナとの関係では、「コロナに打ち勝つ」とされています。しかし、本市の「第７波」による新規感染者数の最高が８月１１日に２，８９７人、入院が８月２５日で１，３２７人、自宅療養者が８月１３日で２０，３４３人にのぼり、死者数も「第６波」を上回る勢いとなるなど最悪の事態が続いています。

わが党は、この間市長に対して１９回に及ぶコロナ問題での申し入れを行ってきました。しかし、北九州市は、国の動向を注視するだけで、感染爆発に対して、本格的な感染抑制、医療体制、検査体制など市独自の戦略が全く見えません。

８月３０日のコロナ感染による入院が１，１６７人に対して、コロナ病床は３７９しかありません。そのため、後方支援病院を含めて確保病床以外で７８８人が入院患者となっています。民間病院ではスタッフも次々感染し、入院も制限しなければならないなど医療逼迫の深刻な状態です。

入院や検査もできないひっ迫状態を回避するために、臨時の医療施設の設置や医師や看護

師を集中させた大規模な発熱外来をつくり医療体制、検査体制を強化するとともに、小規模の医療機関にも財政支援を強化するように政府に求めるべきです。答弁を求めます。④

◆第３に、９条改憲・核兵器廃絶について伺います。

今年４月に「平和のまちミュージアム」が完成し、平和資料館建設事業で７億１２８９万円の平和に向けた取り組みが進められてきました。しかし、参議院選挙後、改憲勢力が３分の２を国会で占めたことで、岸田首相は９条改憲への準備を加速させています。

政府は、これまでの「専守防衛」論を投げ捨て、「敵基地攻撃能力」の保有の検討や軍事費２倍化の予算で暮らしを押しつぶし、戦争する国づくりへと突き進もうとしています。また、ウクライナを侵略するロシアは核兵器使用の威嚇を繰り返しており、核戦争の現実的な危険が高まっています。オーストリアのウィーンで開催された核兵器禁止条約の第１回締約国会議では、「『核抑止力』論を批判し、核兵器の脅威を根絶するには核兵器廃絶しかない」という「ウィーン宣言」が採択されました。しかし、日本政府は「核抑止力」論の立場を崩さず、オブザーバーとしても参加しないなど、唯一の被爆国の政府として恥ずべき態度です。「非核平和都市宣言」を行った市長として、９条改憲に反対し、核兵器禁止条約に参加するように政府に求めるべきと考えますが見解を求めます。⑤

◆第４に、物価高騰対策について伺います。

第３の柱である「住み続けられるまちづくり」との関係では、物価高騰等が中小業者の営業とくらしに深刻な影響を与えています。今年９月以降、小麦・油脂・原油など世界的な高騰に加え、円安を理由とした８千品目に及ぶ食料品の値上げや家電製品の出荷価格が２％から３３％も引き上げられるなど生活必需品の値上げが相次いで実施されます。また、新型コロナ対策として創設された市税の「徴収猶予の特例」がすでに終了している上に、本市でも実行額２，９００億円に及ぶコロナ融資の返済やインボイスと消費税増税が中小業者に襲いかかり廃業・倒産に追い込まれることが危惧されます。

ところが、北九州市の物価高騰対策では、原油高・資材高等に対する中小企業向け特別相談窓口を設置したものの融資などが中心で、真に中小業者の声に応えるものになっていません。全庁横断の物価高騰対策本部を設置し、事業者や労働者の実態の把握と一体的に実態にかみ合った支援を行うべきです。本市としての、物価高騰対策に対する認識とともに、中小業者の営業とくらしを守る効果的な対策について、答弁を求めます。⑥

２．次に、職員の定年延長について伺います

議案１０８号「北九州市職員の定年等に関する条例等の一部改正等について」は、年金支給開始年齢が繰り延べられたことで、定年の引き上げにより６５歳までの雇用を継続するためのものです。この制度は、定年延長で、６０歳に達した以後の賃金を７割に削減するとし

ていますが、定年を理由に生活を支える給料を下げるべきではありません。また、５５歳から昇給しないことは、「生計費の原則」や「職務給の原則」に反するものです。６５歳まで、どんな職種の職員でも安心して働き続けられるような柔軟な働き方と職場改善を行うべきです。そこで２点質問します。

◆第１に、定年延長に伴い、６０歳を超える管理職が１級下位の非管理職になることで係長職が増えれば、係長昇任の枠が狭くなり、モチベーション低下の恐れがあります。係長にならなければ給料が上がらない「職務給の原則」を続けるのであれば、係長職を増やすべきです。答弁を求めます。⑦

◆第２に、行き過ぎた「行革」による職員削減で、職場では長時間過密労働が強いられており、正規の採用で職員を増やすべきです。民間委託の業務を直営に戻すなどで働く職場の確保と職員の希望による多様な働き方が可能な制度に改善すべきです。答弁を求めます。⑧

３．最後に、子育て支援について伺います

私は、今年７月、総務財政委員会で兵庫県明石市を行政視察しました。明石市は、「子育ては明石市でやる」として、９年連続で人口が増えています。

明石市では、現市長就任から１１年間で、子育て予算を２倍に増やすとともに、子育て関連の職員を３０名から４倍の１２０名に増やしています。その結果、出生率が増え、人口が増え、税収や基金が増え、循環型地域経済で活性化しています。一方、北九州市も「子育て日本一」を掲げていますが人口減少に歯止めがかかっていません。本市でも子育て支援策を本気で構築すべきです。そこで２点質問します。

◆第１に、経済的な子育て支援策について伺います。

北九州市の人口減少の１つの要因として、出生数の減少があります。２０１９年の出生数は６，６１４人、死亡者が１１，２３８人と死亡者数が出生数を４，６２４人も上回っています。明石市では、第１に、高校３年生までの子ども医療費の無料化、第２に、第２子以降の保育料無料化、第３に、中学校給食の無償化など子育て支援に関する無料化などを行っています。北九州市でも、学校給食の無償化、第２子以降の保育料無償化、子ども医療費の完全無料化、出産育児一時金の４２万円を超えた自己負担分の助成など子育てにかかる経済的な支援を行うべきです。答弁を求めます。⑨

◆第２に、伴走型の子育て支援について伺います。

コロナ禍のもと、育児や家事に追われ、疲労が蓄積し、「産後うつ」が増えており、子育て世帯に対する行政の支援は欠かせません。北九州市では「のびのび赤ちゃん訪問」「産後ケア事業」などを実施していますが、生後４か月の全ての赤ちゃんのいる家庭に対しての訪

問は１回行っているのみです。

一方、明石市は「子育ては社会で支える」として、妊娠届けを提出した妊婦の１００％が職員と約４０分間面談するとともに、子育て経験のある見守り支援員が生後３か月から１歳までの赤ちゃんがいる家庭に、紙おむつを１０か月間届けて、母親や乳幼児の顔を見て支援を行っています。

本市においても、保健師の体制を強化し、家庭訪問の回数を増やして母親や乳幼児の顔を見て、マンツーマンで家庭の状況を把握するなど伴走型の子育て支援を行うべきです。答弁を求めます。⑩

■北橋市長

［2021 年度決算と旧統一協会への支出について］

大石議員のご質問にお答えします。

まず、日韓トンネル研究会の件についてであります。どういう経緯で加入したのかという問いであります。 これは 1992 年に九州支部が研究会にできた時に、20 数名の国会議員、また元国会議員の方々と一緒に名を連ねたというのがきっかけだったと記憶しているわけでありますが、その経緯は 1990 年 5 月に盧泰愚大統領が来日をしております。

その時、日本で国会演説をしておりますが、そこでこういう事を言っております。「来る世紀には東京を出発した日本の青年が玄界灘の海底トンネルを通過して、ソウルの親友と一緒に、北京、モスクワに、パリとロンドンに大陸を結び、世界を一つにつなぐ友情に満ちた旅行を楽しむ時代を共に創造しましょう」。国会演説の最後を飾る彼の言葉であります。つまり盧泰愚大統領が、この日本の国会で、日韓の交通ルートの創造について、このような提案をしたのが一つ大きな話題でありました。

翌年、海部首相が訪韓をした時に、この構想にサインを伝えたと伝えられておりまして、1990 年、91 年の頃の日韓政府の首脳会談におきまして、これが大きな話題になっていたという背景があります。

当時私は落選中でございましたが、日韓友好の親善議員連盟メンバーであって、その時は落選中でありますけれども、大変大きな難しい問題があっても将来的な未来志向のプロジェクトの一つとして、こういうのがあるというに先輩議員から勧めがありまして、それに名を連ねたところであります。

さて入ったのでありますけれども、30 年間の間、一度も会合に出たことがありません。これにはですね、二つ理由があります。

一つはメンバーのほとんどは大学の教授や、あるいは企業の技術屋さんでありまして、地質学や海洋土木工学の専門家の集まりで果たしてそれが技術的に可能かどうかを調査研究する、という趣旨だったと思います。

つまり20数名の政治家が、名を九州支部に連ねたわけでありますが、出番というものが、当面ないということであります。それとなによりも大きかったのは、指紋押捺問題から始まって、従軍慰安婦の問題、竹島、そういった日韓の間には歴史認識など非常に難しい外交的懸案がたくさんありまして、この話というのは三十八度線が消えて朝鮮半島が平和的に統一される、あるいは、日韓のわだかまりと言いますか、そういう問題が解決されるという前提でなければ、両国の国民が大きな財政負担を伴う案件ですので、これが前に進む可能性は当面はないというふうに自分は思っておりました。

そして30年の間、残念ながら日韓のですね、そうした問題が前進する、前に向かっていくという状況が見えなかったので、参加をしなかったという経緯があります。

当時、この研究会が議員の言われるように、旧統一教会系と言うか関連のある団体との認識はそういった意味ではありませんでした日韓の首脳会談における日韓の未来志向のプロジェクトの一つということで国会の間で話題になっていたということがきっかけでございます。

それで退会の経緯についてであります。30年間1度も 出席をしたことがない、そういう研究会でありましたけれども、盧泰愚大統領に続いて金大中大統領がこの問題に言及をされて、やはり前向きな構想の評価をされております。

そして盧武鉉大統領、李明博大統領へお伺いすると、今年の尹新大統領も、これについて前向きだと聞いておりますが、30年の間、歴代の大統領が、日韓の間でいろんな難しい問題がありますけれども、将来の未来志向のプロジェクトの一つとして考えてられているということもあります。

そういう案件でございますので、自分がそこで積極的に活動することは全くなかったわけではありますけれども、退会するというまでは至らなかったというのが背景にありますが、今年になりまして元首相の非業の死ということをきっかけに、さまざまな旧統一教会系のこうした話が出てまいりました。

その中で例えば、ウィキペディアであるとか、一部のマスコミによるいろんな報道が出始めました。その内容をですね、つぶさに自分も把握しているわけではありませんが、現実にいくつかのメディアが旧統一教会の関連団体ではないかと、このように発信をしている現状を考えますと、やはり国民にそのような疑念を持たれるべきではないと考えまして、退会を申し出て、8月6日受理されたところであります。

この研究会との関係でありますけれども、30年間、この研究会で活動を行ったこと、また会合に出席したことは一度もありません。またこの研究会に対して会費を支払ったこと、この研究会から報酬を受けたったことは一切ありません

安倍元首相のこの銃撃事件の後で、この旧統一教会、その関連団体と、政界との関係がクローズアップされております。多くのトラブルを引き起こしている社会的に問題がある

と取り沙汰されている団体とは、政治家として関係を持つべきではないと考えております。今後とも慎重な対応を心がけたいと考えております。

［平和と核兵器廃絶の取り組みについて］

次に非核平和都市宣言、9条改憲に反対、核禁条約に参加するよう政府に求めるべきだ、というご提案であります。

日本国憲法は昭和22年5月3日に施行されて以来、国防、安全保障、国民の権利義務など様々な論点において議論が行われてきました。

憲法に対し、様々な立場から様々な主張が唱えられ、議論が深まることは民主主義の原則からしても好ましいことではないか、と考えます。また今回の参議院選挙後の記者会見で、憲法改正について岸田総理が憲法改正の議論が活発化することを期待している、と発言したことは承知しております。

憲法のあり方につきましては、最終的には国民の一人一人が判断をするべき問題であります。国における憲法論議の内容があらゆる機会を通じて国民に周知をされて、国民的な議論に繋がることは否定すべきものではないと考えております。

中でも、憲法九条の議論は言うまでもなく、国民にとって極めて重要なものであります。国におきましては、改憲の必要性、国民生活への影響などについて、広く国民の理解が得られるよう取り組みを進めていただきたいと考えます。

一方、北九州市は市議会における全会一致の決議を受け、平和に対する本市の基本的な姿勢を示す北九州市非核平和都市宣言を、平成22年2月10日に行いました。その後、同年3月には核兵器の廃絶に向け、関係都市の連携を図る平和市長会議へも加盟し、四年に一度開催される総会には私自ら出席しております。

本年10月、広島市で開催される総会におきましても、私の平和への思いや本市の取り組みを訴えたいと考えております。

お尋ねの、わが国が核兵器禁止条約に参加することについてであります。

岸田総理は、核兵器禁止条約には核兵器国は1カ国も参加していない。我が国は核兵器国を関与させる努力が重要である。また、核兵器国及び非核兵器国の双方が参加する国際的な核軍縮不拡散体制の礎であります NPT 核兵器不拡散条約の維持強化が必要である、とこのように記者会見で発言されております。

私としましては昨年の12月市議会におきまして、全会一致ではありませんが、核兵器禁止条約第1回締約国会議への日本政府のオブザーバー参加を求める意見書が採択された事は一つの大きな事実として受け止めております。

一方、核兵器廃絶に向けた実現手法につきましては、市民の間にも様々な意見があると認識をしております。国際情勢や政府の立場及びこの市議会の動向も踏まえまして、情勢を注視していきたいと考えております。

本年4月には戦争を知らない世代がほとんどなる中で、本市で起きた戦争の悲劇、市民の暮らしを後世に伝えるため、「平和のまちミュージアム」を開館いたしました。

これまでに老若男女を問わず2万人を超える方に、ご来場いただいております。今後も多くの方々に核兵器や戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さを次の世代を担う若者に継承して、核兵器、戦争のない平和な社会を築き、市民の皆様と共にかけがえのない平和を求め続けてまいりたいと考えております。

残余の質問は関係局長からお答えをさせていただきます。

■保健福祉局長

［新型コロナ感染症対策について］

私からは2021年度決算についてのうち、新型コロナウイルス感染症対策について、臨時の医療施設の設置や大規模な発熱外来をつくり、医療体制・検査体制を強化するとともに、小規模の医療機関への財政支援を強化するよう政府に求めるべき、というご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の方針に基づき適切な役割分担のもと、県が入院医療体制を整備する役割を担い、医療機関にも必要な財政支援を行っております。その上で本市では、自宅療養者や施設入所者への支援を重点に置き、医師会と共に早い段階から24時間体制でオンライン診療や薬の配送、往診、訪問看護等を整備するなど、支援体制の強化に努めてまいりました。

本市のコロナ病床は県の継続的な働きかけなどにより、6月末時点の323床から64床増の387床となっており、着実に増加をしております。

また病床確保の一環として、8月17日から9月5日の間、酸素投与ができる入院待機ステーションを1カ所、県の方で設置いたしまして、感染者の増加に対応したところであります

検査体制につきましては、感染者急増に伴う発熱外来の逼迫を受けまして、8月から県と共同して、キット配布と陽性者登録センターを設置いたしまして、同センターや市内医療機関を通じて重症化リスクの低い人を対象に抗原検査キットを配布することといたしました。

このセンターでは8月に県全体で、8086人の陽性者を登録しており、大規模な発熱外来に相当する役割を担っております。

これに加えまして本市では、市医師会を通じまして、8月に2万6300個の抗原検査キットを市内の発熱外来に配布し、検査実施体制を支援いたしました。

臨時の医療施設の設置や検査体制の強化、医療機関への財政支援につきましては、県全体で対応することとされておりまして、適切な役割分担のもと、今後も必要な対策については検討、協議を行ってまいります。

また自宅療養者や施設入所者への移動支援につきましては、引き続き市として支援体制の強化に取り組んで参ります。私から以上です。

■産業経済局長

［中小業者支援について］

私からは２０２１年度決算についてのうち、中小業者の物価高騰対策についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの再拡大、ウクライナ侵攻や円安などを要因とする物価高騰、生活必需品の値上げなど、地域経済を取り巻く環境は大きく変化をしております。

直近に実施した 市内企業のヒアリング調査におきましては、全体の7割の企業がコロナ前の8割以上の利益を確保する一方、特に運輸業、飲食業や宿泊業等の業種は厳しい状況に置かれております。

また、物価高の中、市に期待する経済支援策としては、消費喚起策、補助金、生産性向上の取り組みに対する支援を望む声が大きくみられております。

こうしたなか物価高騰対策としまして、全世帯を対象に7月から8月実施しました公共施設の入場料等の無料化や、今月9月から来年1月まで使用できますプレミアム付き商品券の発行支援などに取り組み、切れ目なく生活者の家計負担を軽減するとともに、大規模な消費喚起策により、経済の活性化を図っていくこととしております。

さらに事業者支援としましては、資金繰りや価格転嫁問題に関する特別相談窓口を設置するとともに、市内事業者の経営体質強化に向け、 IT 等の活用により業務の効率化を図る DX デジタル化の推進補助や電気料金などのコストを下げる省エネ設備の導入補助、新分野などにチャレンジする国の事業再構築補助金の申請補助などを行うことで、足腰の強い地域経済を構築してまいります。

これらの経済対策の実施にあたりましては、これまでも各局協力して全庁横断的に取り組んできました。そのため物価高騰対策本部の設置は考えておりません。

引き続き事業者の声をきめ細かく聞きながら、市一丸となって取り組み国、県、商工会議所とも連携を図り、しっかりと寄り添った支援に努めて まいります。私からは以上でございます。

■総務局長

［定年延長問題について］

私からは職員の定年延長について２点、ご質問いただいておりますので、順次お答え申し上げます。

まず、定年延長に伴いまして、係長昇任の枠が狭くなり、職員のモチベーション低下の恐れがあるので、係長職を増やすべきというご質問に答弁いたします。

今回の定年引上げに係る地方公務員法の改正によりまして、組織の新陳代謝を促すことを目的として、管理職の職員については六十歳に達した後の最初の４月１日までの間に、管理職以外の職へ降任する役職定年制の導入が義務付けられることとなります。

本市の職制上、管理職とは課長級以上の職位をさすことから、この役職定年制の実施によりまして、従来から係長であった職員に加えまして、課長職の職員が降任して 係長となります。このため係長の人数が現状よりも増加し、新たに係長へ昇任する職員の数を減らさなければならならなくなることが想定されます。

そのため職員のモチベーションの維持向上や将来の幹部候補の育成という観点から、若年層を含めまして一定の昇任数の確保に努めたいと考えております。

具体的には係長級の職員について、例えばですが、係員の負担を軽減するためのプレイングマネージャーや困難業務の専任担当になるなど、業務や組織の状況に応じて、その配置を工夫していきたいと考えております。

令和５年４月からの役職定年制の施行以降も一定の承認数の確保によりまして、組織の新陳代謝を促しつつ、職員のモチベーションを維持して組織全体の活力向上に向けて、今後とも適切に取り組んで参ります。

次に民間委託の業務を直営に戻すことなどによって、働く職場の確保と職員の希望により、多様な働き方が可能な制度に改善すべきという点についてご答弁いたします。

本市では平成 25 年度に策定いたしました北九州市行財政改革大綱に簡素で活力ある市役所の構築や、官民の役割分担と持続的な仕事の見直しなど、四つの柱を掲げて社会経済状況の変化に伴う、多様な行政需要などに対応するため、不断の取り組みを進めているところでございます。

この中でも官民の役割分担につきましては、市が行う必要性やサービス水準、コストなどの観点から慎重に検討して効果が認められるものは、民間委託等を進めるなど、絶えず事業の見直しを行っているところでございます。

また職員の人員体制につきましては、簡素で効率的な組織、人員体制の確立を基本に、削るべきところは削り、強めるべきところは強める、こういった観点で毎年度対応しているところでございます。

一方、今回の定年の引き上げに伴いまして、六十歳を超えて勤務をする職員が増え、本人の体調や人生設計等の理由により多様な働き方へのニーズが高まると考えられることか

ら、それに応える取り組みを積極的に進めるよう、国からも指導がなされているところです。

このため令和５年４月から定年前再任用短時間勤務制と高齢者部分休業制度の２種類の短時間勤務制度を新たに導入する予定としております。

これにより様々な事情や希望を持つ職員にとっては働き方の選択肢が増えることとなり、ベテラン職員がこれまで培った能力を公務内で発揮しやすい環境づくりが進むものと考えております

さらに職員が安心して制度を活用できるように、短時間勤務の職員が特定の職場に偏ることがないようバランスの取れた人員配置を行うことで、公務の運営に支障をきたすことのない体制の確保も図ってまいります。

今後も定年引き上げの趣旨を踏まえた職員の多様な働き方の支援と持続可能で安定的な市政運営の両立に向けて、引き続き適切に取り組んで参ります。私からは以上でございます。

■子ども家庭局長

［子育て支援について］

最後に私からは子育て支援についての経済的な支援と、伴走型の子育て支援の２点をご答弁申し上げます。

まず経済的な支援についてご答弁いたします。本市では「子育て日本一」を実感できる子育て環境づくりを目指し、これまで妊娠出産から、子育て期にわたる切れ目のない支援と仕組みを構築してきました。また子育て施策は、女性と若者の定着などにより、社会動態をプラスにしていくための地方創生に向けた取り組みとしても位置付けております。

平成 19 年 10 月には子ども家庭局を発足させ、より重点的に子育て施策に取り組んできており、子ども家庭局予算については平成 20 年度当初予算の 498 億円に比べて、令和４年度当初予算は７０９億円で２１１億円の増であり、積極的に子育て支援に取り組んできたところでございます。

このような中で、議員ご指摘の経済的な本市独自の子育て支援策については、今年度において子ども医療費支援における、高校生までの入院費無料化と通院費減額が３歳未満の子どもの保育料を国が定める基準額より約 20%引き下げ、民間保育所に通う子どもの副食費や、０歳児おむつ借り上げの補助、ひとり親が資格取得する際の生活費を支援するための給付金などを行っています。

こうした経済的な支援を含め、子育て支援の取り組みについては、本市の令和３年度市政評価において、総合２位と順位を上げてきており、一定の評価を頂いております。

また、次世代育成環境ランキングで政令市部門 11 年連続第一位や、日本子育て支援大賞自治体部門初受賞など各方面からも評価をいただいております。

今後とも「子育てしやすい街、北九州」を実感でき、住み続けられるまちづくりを目指して、子どもと子育て当事者の視点に立った支援を実施してまいりたいと考えております。

次に伴走型の子育て支援についてご答弁いたします。

本市では支援を必要とする妊産婦や子どもに対して、区役所の子育て世代包括支援センターが中核の拠点となり、保健師などの専門職が面談や訪問などを行い、個々の家庭の状況に合わせた妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を実施しています。

まず妊娠届けを受ける際の区役所での面談では、北九子育て応援アプリを活用し、保健師は事前に妊婦や家庭の状況を把握し、面談の場面では妊婦からの相談に重点を置いた効果的できめ細やかな対応を行っております。

また母親の心身の不調や望まない妊娠、経済的な問題を抱えるなど、養育が困難になっている場合は、妊娠中から子育て期まで保健師が継続して訪問し、個々に寄り添った支援を行っています。

さらに生後 4 カ月までの乳児を訪問する「のびのび赤ちゃん訪問事業」では、保健師や助産師、主任児童委員がすべての家庭を必ず一回訪問しています。

その中で育児不安や産後うつなどの養育リスクがある方については継続して訪問し、必要な医療につなぐなど、一人ひとりに合わせた支援を行っています。

加えて新型コロナの影響から、里帰り出産などが困難な状況にあったため、産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業による訪問支援を 10 月に開始することとしています。

その他にも訪問を望まない方に対してのオンラインを活用した情報提供、産婦健康診査や産後ケア事業による産後うつ対策、出産前後小児保健指導 prenatal visit 事業、身近な地域で行う妊産婦、乳幼児何でも相談など、関係機関や地域団体と連携して実施しています。

このように子育て支援にあたっては保健師などの専門職に加えて民間事業所や医療機関、子育て関連施設、地域団体などとの連携により、一人ひとり丁寧に支援できる体制を整えており、今後もきめ細やかな伴走型の支援を行ってまいります。以上で答弁を終わります。

【第二質問】

●大石議員

［旧統一教会問題について］

まず 21 年度決算と旧統一教会の関係についてお伺いします。

いま、国政の中心問題が国葬問題、統一協会問題。岸内閣の支持率が低下しているのは、統一教会について、今後、関係を断つと言いながらなぜ、関わってきたのか。そういうことについて、十分に述べられていないことが支持率の低下になっています。

市長についても日韓トンネル研究会への（顧問の）就任について、先輩議員から勧められたという話だとか、一度も会合には参加していない、と述べられたが、日韓トンネル研究会は文鮮明氏が提唱し、２００㌔に及ぶ内容、統一協会との関係については知らなかったと言われました。

政治家が反社会的団体に対して、きちんと規制をおこなっていく。そういう立場でありながら、実際には関与するどころか、深くかかわってきた問題がおおきな問題になっている。このことについて、きちんと解明していくことが必要だと思います。市長の今の答弁では、十分に疑惑は晴れていません。

私の行政事務紹介では、21 年度決算を含む 4 年間で、北九州市は市長と統一協会、関係団体との関係，公金の支出、それについては該当なしと言われました。

ところがですね、7 月 29 日、市長の記者会見で、記者が改めて追加で、統一協会の関連団体も含めて関係ありませんか、と言われていますけれども、関連団体も含めて一切関係ないと、いうふうに思いました。

統一教会と一切関係ないというのであれば、ですね、日韓トンネル研究会を退会する必要はないと思うんですけど、なぜ退会されたのですか。

■北橋市長

なぜ退会した、のですか？　先ほど申し上げましたけれども、関連団体という時に明確な定義っていうのはあるんでしょうか。最初の質問があると聞きまして、ですね、何をもって定義をするんだろうかというところから、私とも検討・調査を始めたんですけれども、日本共産党そして立憲民主党の国会議員が政府に対して、この関連団体に対してどうなのかという、そういう質問をされていますね。その中には日韓トンネル研究会が入っておりませんし、あの全体を並べるということでもないんでしょうけれども、従ってその関連団体の定義っていうのがはっきりしていなかった時点、という事が一つあります。しかしこの定例の会見の時に聞かれた時には、この研究会との関係はどうかと聞かれましたので、そして色々と最近のメディアの報道なんかを見ておりますと、関連団体であるという前提で様々な情報発信が行われております。

それを見た時に、そうではないという人が関係者にいるのかもしれませんけれども、現実にいくつかのメディアが関連団体であるということで、いろいろ報道しておりますので、そういった意味では疑念を持たれているわけでありますから、そういうのを持たれるべきではない、ということで退会をしたということです。

●大石議員

日韓トンネル研究会が統一教会と関係ある、ということが分からなかった、と。日韓トンネル研究会は、第一質問でも言いましたが、文鮮明氏が肝いりで、ですよ、10 兆円、佐賀県の唐津から韓国まで２００キロ以上に及ぶ、10 兆円かけてやるっていうことは有名な話で、そもそもこの日韓トンネル研究家の顧問に、梶栗正義さんと同じ顧問に北橋市長は就任されています。記憶がなくなっているかもしれませんが、92 年と 21 年、その梶栗氏というのは、世界平和統一家庭連合、国際勝共連合の会長、これは有名な話です。だから、日韓トンネルが統一協会の関連団体とは知らなかった、国際ハイウエイ協会も入っていますが、私は、そのことを知らなかった、というのが非常に疑問です。

市長自身が、同研究会への 21 年度決算も含めて、公金の支出はなかったのか。また、顧問に就任した経過についても、先輩議員から勧められたということですが、そのどういう利益があるからとか、そういう話はなかったのか。誘われたとは言われましたが、そうそうたる名前が、政治家の名前も出ています。

何が疑念なのか。統一協会に対する市長の認識、これも言われませんでした。世間から統一協会が批判された。関連団体と思った、ということで辞任されたのか。その具体的な内容についてお答えください。

■北橋市長

旧統一教会に対する認識については、先ほど一言、触れさせていただいたように、ですね、幾多のトラブルを引き起こし、社会的に問題のある団体だと取り沙汰されていると。ここと政治家は関係を持つべきではないと、このように申し上げたところであります。

それから 92 年の頃は 30 年前の話なんですが、先ほど申し上げたように、その前年、前前年に、日韓首脳の間にですね、色々と日韓には歴史的に難しい問題いっぱい抱えているけれども、未来志向で、ですねこういう可能性もあるんだからということで、ですね、一つのビジョンを示していたということがきっかけでありまして、我々には技術的なことはわかりませんが、技術的な果たしてそういうトンネルが建設可能かどうかということを学者さんたちが研究すると。

我々は、盧泰愚大統領、海部首相の話し合いにあるように、未来志向の夢のプロジェクトの一つとして、それに理解、賛意を示すという意味で、名前を連ねた、ということでありまして、その時点において、それが統一協会関係のものだという認識はありませんでした。 おそらく他の議員の皆さん方も同じではなかったか、と察しております。

●大石議員

日韓トンネルは、文鮮明氏が肝入りで、10 兆円の総工費をかけてほとんど進んでいない。この目的は報道もされていますけれども。韓国から日本に資金を集める、と。この目

的で日韓トンネルが、構想されたが、ほとんど進んでいない、ということで国会議員の名前もいっぱいのっている。行政の長では、北橋氏だけが名前を連ねているのは、疑問です。

改めて統一協会、これはどういう団体であるのか。霊感商法、集団結婚など反社会的カルト集団である。もう一つの顔として、一体として政治組織、国際勝共連合をつくり、反共と反動の先兵とされてきました。

1978 年、アメリカの下院フレイザー委員会の最終報告では、朴正熙軍事独裁政権のもとで謀略工作機関である KCIA＝韓国中央情報部が統一協会を組織し、政治的道具として使用してきた。日本からの資金を集める。そしてその集めたお金を韓国の文鮮明氏に送ることを目的に霊感商法や集団結婚式で、おびただしい甚大な被害が出てきています。

月 20 億円、毎月、文鮮明氏に送ること、その総額日本では 1237 億円と言われています。

このような旧統一教会が違法行為を繰り返した背景に、自民党などの政治家、行政が統一協会との関係を持つことで、宗教を隠れ蓑にして、統一協会にお墨付きを与えるものだと。ジェンダー平等や夫婦別姓、憲法改正など（議長からの注意）、そういう問題がでてきている。

北九州市でも「ピースロード 22」など出てきている問題ありますので、徹底究明をすべきだと思いますし、この被害に遭われた方々の窓口も作ってですね、対応すべきだ、というふうに述べておきます。

［定年延長問題について］

次に、定年延長問題について質問します。

定年延長に伴い、六十歳を過ぎた職員に対しては、給料 3 割カットして、7 割水準に下げる今回の提案は到底、生活を支える問題として認めるわけにはいきません。

市はこれまで給与決定の原則は、年齢ではなく職務の級で給料を決定すると言ってきましたが、今回年齢で給料下げるのは職務給の原則に反するのではないでしょうか。

■総務局長

今回の六十歳を超えての定年前に 7 割に給与を下げるという措置につきましては、まずこれは国の方が一般的に民間の給与水準を参考にしながら、国家公務員の給与水準を確定いたしました。

地方公務員法におきましては、先ほど議員からご紹介がありました職務給の原則のほか、いくつか原則がございまして、その中で均衡の原則、申すまでもないと思いますけれども、地方自治体の職員が給与決定をする際には、国や他の地方公共団体、それから民間

事業の従事者、そういった様々なセクターの給与水準も参考にすべきということが言われております。

今回はそういった民間の状況、それを受けて国が決めて、それに対して定年までの暫定期間については、７割に措置すると。ただその際に、現役の時の給料表の７割ということでございますので、係員から局長までの全ての職員の給料表が総じて３割カット、７割の基準になります。

ですから議員がおっしゃっている職務給の原則を犯すものではない、とそういうふうに私どもは考えております。

●大石議員

これまで市は、給料を上げるのは、職務の級だと。年齢じゃないんだって言ってきたんですね。国が決めたことからもしれないですけども、55 歳になれば昇給はストップ。そして六十歳を過ぎた職員は７割に下げられる。これは年齢でしょう。職務の級って言いながら、年齢によって、高齢者については、生活があるわけですよ。55 歳になったからということで、給料が下げられていいわけですか。子どもの学費だとか、物価高騰もあるわけですからね。

だから職務の級、これを原則とするならば、やはり年齢で給料を下げるべきでありません。またそうであるならば、係長試験に受かった方については、一定の役割を果たすって言われましたけれども、きちんと係長の職を増やして給料が上がるようにモチベーションを上げるべきだということを指摘しておきます。

［子育て支援について］

次に子育て支援について伺います。

総務財政委員会で明石に行きましたけども、大変驚きました。北九州市は「子育て日本一」を標ぼうしながらですね、人口減少に歯止めがかかっていない。

一方では兵庫県明石市は、「子育て日本一」を標ぼうしていません。しかし子育て予算を２倍に増やし、職員を３倍に増やし、そして一軒一軒赤ちゃんがいる家庭については訪問して、把握しています。

明石と北九州市、何が違うと思いますか？

■子ども家庭局長

質問を受けまして、私どもも、明石市の状況を勉強させていただきました。

私どもも、子育て支援、一生懸命頑張っているところでございます。一つには、実際には子育て支援が地方創生に直接、つながってないのではないかと質問であったと思いますけども、地方創生に関しましては、子育て支援というのも非常に重要な要素だと考えてお

りますが、やはり医療やそして住居の確保、そして産業や若い方々は、またビジネスチャンスがあるか。様々な広い視点からの地方創生ということだと思います。

では本市と何が違うかといいますと、その置かれている状況も違うと思いますし、また住民の人口構成も違います。その中で地方創生に向けて、一生懸命頑張っているっていう事は、同じだと思います。

何が有効な策か、というのはそれぞれの自治体で違いますので、そこは同じこととして本市も精一杯、頑張っているということでございます。以上です。

●大石議員

総務財政委員会で明石に行って、私、驚きました。最初はですね、高齢者の皆さんから子どもばっかりということであったけど、人口が増える、そして税収が増える、資金が増える。余ったお金で高齢者についても支援をおこなっていくということで、循環型経済ができている。

今日は問題提起ということで、ぜひ、他都市の研究もしていただいて、いいところについては学んでいただいて、確かに兵庫県明石市は大阪や尼崎もあるということで、働く場所があるという問題もありますけど、単純に比較はできない。政令市でもないので。

しかし、参考にしていただいて、そういう循環型の経済をつくっていただきたいと思います。

［コロナ感染症対策について］

最後にコロナ問題について伺います。

私も８月に感染しました。自宅療養を余儀なくされましたけども、保健所に電話してもつながらない。そしてホテル療養させてくれ、と。医療関係者が自宅におりますので。でもダメだって言われました。

臨時の医療施設もつくるようにいっていますし、大規模な発熱外来をつくるようにいっていますけ、なかなか進んでいません。

やっぱりこの時にはきちんとした対応をしなければ、次の医療ひっ迫に対応できないんじゃないですか。

■保健福祉局長

第一答弁でも申し上げましたが、病床の確保につきましては、県と今後も引き続き、しっかり対応してまいります。

あと、しっかり我々の方も在宅療養の方についての、連絡がしっかり取りやすいようにというのが、今回の第７波を受けまして非常に課題だと認識は持っております。

問い合わせがしっかりと電話連絡つながるようにですね、体制の強化については、引き続き取り組んで参ります。

あと医療支援につきましても、在宅療養者についてはしっかり行き届けるように今後も努めてまいりたいと思っております。以上です。

●大石議員

臨時療養施設は北九州市にはありません。初熱外来もない、という状況ですので、改善していただきますよう、要望して終わります。